

平成 24 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 富 士 通 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 山 本 正 巳
(コード番号 6702 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広報 IR 室長 山 田 悦 朗
電 話 番 号 03-6252-2175

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 24 年 8 月 1 日を効力発生日として、携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク開発事業を、会社分割により新たに設立するアクセスネットワークテクノロジー株式会社に承継することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しています。

記

1. 会社分割の目的

ユビキタス社会の進化、クラウド領域の進展に伴い、ICT 市場は社会インフラとしてのネットワークに比重が移行しつつあります。特にユビキタスフロントとしてのインターフェースではモバイル系が主流となり、無線系技術の重要性、多様性が増しております。昨今のスマートフォン市場の急激な拡大やデータ通信量の増大に伴い、ネットワークの進化は必須となり、今後、LTE が普及し、さらには第 4 世代/第 5 世代へと移行していく予定となっております。こういった背景の下、携帯電話、基地局等の関連プロダクトへの需要が高まっており、当社が長年培って参りました無線系技術に関する重要性も増してきております。

このような事業環境を踏まえて、このたび、当社はグローバル市場で無線系技術を必要とするお客様にご提供できるよう関連技術開発分野を簡易新設分割により分割し、新会社を設立することといたしました。

新会社では、他社との協業による事業領域拡大を含めたさまざまな可能性を検討しつつ、強い無線系技術を新会社として広くご提供するとともに当社として市場競争力ある製品をグローバル市場に提供してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 分割の日程

取締役会での決議日 平成 24 年 6 月 21 日

分割予定日（効力発生日） 平成 24 年 8 月 1 日（予定）

本分割は、会社法第 805 条の規定により、株主総会の承認を得ることなく行います。（簡易新設分割）

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、本分割により設立する新設会社を承継会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 分割に係る割当の内容

新設会社は本分割に際し普通株式 2,112 株を発行し、そのすべてを当社（分割会社）に割り当てます。

(4) 分割により減少する資本金

本分割による資本金の減少はありません。

(5) 分割会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社（分割会社）は新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は本分割に際し、専ら、携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク開発事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る資産、負債、契約上の地位その他の権利義務（ただし、従業員との労働契約及びこれに付随する権利義務を除く。）を承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

効力発生日以降における当社および新設会社が負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成 24 年 3 月 31 日現在)		新設会社 (設立時点 (予定))	
(1) 商 号	富士通株式会社		アクセスネットワークテクノロジー株式会社	
(2) 事 業 内 容	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供		携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク事業の開発、機器設計、製造等	
(3) 設 立 年 月 日	昭和 10 年 6 月		平成 24 年 8 月 (予定)	
(4) 本 店 所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中 4 丁目 1 番 1 号		神奈川県川崎市高津区坂戸 3 丁目 2 番 1 号	
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 正巳		代表取締役社長 坂田 稔	
(6) 資 本 金	324,625 百万円		52,800 千円	
(7) 発行済株式総数	2,070,018,213 株		2,112 株	
(8) 純 資 産	966,598 百万円 (連結)		105,600 千円 (予定)	
(9) 総 資 産	2,945,507 百万円 (連結)		210,000 千円 (予定)	
(10) 決 算 期	3 月 31 日		3 月 31 日	
(11) 大株主及び持株比率	富士電機㈱	10.38%	当社 (分割会社)	100%
	ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	5.08%		
	日本マスタートラスト信託 銀行㈱ (信託口)	4.59%		
	日本トラスティ・サービス信 託銀行㈱ (信託口)	4.33%		
	富士通㈱従業員持株会	2.24%		

(12) 分割会社の最近 3 連結会計年度の業績

連 結 会 計 年 度	富士通株式会社		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
売 上 高 (億円)	46,795	45,284	44,675
営 業 利 益 (億円)	943	1,325	1,053
経 常 利 益 (億円)	711	1,078	911
当 期 純 利 益 (億円)	930	550	427

1株当たり当期純利益 (円)	45.21	26.62	20.64
1株当たり年間配当金 (円)	8.00	10.00	10.00
1株当たり純資産 (円)	386.79	396.81	406.42

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク開発事業

(2) 分割する部門の経営成績 (平成24年3月期実績)

	分割する事業部門 (a)	当社実績額 (b)	比率 (a / b)
売上高	－ 億円	21,242 億円	－ %

なお、携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク開発事業は、研究開発段階にあるため、売上はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目および金額 (平成24年8月1日予定)

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流動資産	10 百万円	流動負債	104 百万円
固定資産	200 百万円	固定負債	－ 百万円
合 計	210 百万円	合 計	104 百万円

5. 会社分割後の当社の状況

(1) 商 号	富士通株式会社
(2) 事 業 内 容	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造、販売およびサービスの提供
(3) 本 店 所 在 地	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山 本 正 巳
(5) 資 本 金	324,625 百万円
(6) 決 算 期	3月31日
(7) 当 社 の 状 況	本分割で、携帯電話端末用モデムを中心としたアクセスネットワーク開発事業が新設会社に承継されることを除き、変更はありません。
(8) 業績に与える影響	新設会社は当社の完全子会社であるため、連結業績に与える影響はありません。また、単独業績に与える影響は、軽微となる見込みです。

以 上

報道関係お問い合わせ先

富士通株式会社
広報IR室
電話：03-6252-2175（直通）